



「ボランティアロード活動中！」 3月16日、市街地のごみを拾うボランティアの方たち

## 広報よなご

### おもな内容

明るい長寿社会の実現を目指して……………	P 2
ごみ分別カレンダーを発行しました……………	P 4
行政機構改正……………	P 5
事務事業評価の結果をお知らせします……………	P 6
米子市体育協会スポーツ表彰……………	P 7
情報クローズアップ……………	P 8
幸せな社会づくりをめざして……………	P10
くらしの情報……………	P11
みんなの健康……………	P16
施設の催し物……………	P18



# 明るい長寿社会の実現を目指して

米子市では、健康づくり・保健サービスや地域福祉の充実など、お年寄りが安心して健やかに暮らせる健康と福祉のまちづくりを実現するため、さまざまな事業に取り組んでいます。

このほかに取り組んでいる事業などについては、今後、「広報よなご」や「米子市ホームページ」などでお知らせします。

## 家族介護慰労金を支給します

要介護度4または5に相当する高齢者の方を在宅で1年以上介護している方に対して、介護者慰労金を支給します。

ただし、要介護者、介護者双方が住民税非課税世帯に属し、かつ過去1年間に介護保険のサービス（7日程度のショートステイを除く）を利用していない方に限ります。

▼支給額 年間10万円

■問い合わせ 長寿社会課  
(☎23-5136)

## 家族介護用品を助成します

介護用品の購入費にあてることのできる介護クーポンを交付します。

### ▼対象者

平成20年4月1日現在で、米子市内に住所がある在宅の方で、要介護度4または5に該当する方のうち、要介護者、介護者双方が住民税非課税世帯に属している方

### ▼助成額

年間7万5千円（上限）

■問い合わせ 長寿社会課  
(☎23-5136)

## 介護保険福祉用具購入費の「受領委任払い制度」を開始します

介護保険の要介護・要支援認定者が福祉用具を購入する場合、一旦、購入費の全額を販売業者に支払い、後日市からその9割相当額（上限9万円）の支給を受ける制度がありますが、販売業者への全額支払が困難な方については、市の支給額を除いた額だけを販売業者に支払う「受領委任払い制度」を開始します。

くわしくは長寿社会課（☎23-5132）までお問い合わせください。

## 高齢者はり・灸・マッサージの助成券を支給します

はり・灸・マッサージ施術料の一部にあてることのできる助成券を支給します。

### ▼対象者

平成20年4月1日現在、70歳以上で、市内にお住いの、住民税非課税世帯に属している方

### ▼助成額

1回の施術につき900円分の助成券を支給します。

### ▼利用回数

1年に12回以内（申請月により助成券の枚数が異なります）

■問い合わせ 長寿社会課  
(☎23-5132)

## がいなみっく予防トレーニング参加者募集

最近よくつまずいたり、立ち上がりにくくなったなどの症状がある方、運動を始めてみませんか。

フィットネスクラブなどで筋力トレーニングや水中運動などを行ないます。



運動の楽しさや効果

を体感し、運動習慣につなげましょう。

期間は3か月間で、週2回までご利用できます。

▶対象 65歳以上で、米子市基本健康診査を受診されている方

▶利用料 1回あたり150円

■申込・問い合わせ

長寿社会課（☎23-5155）



### 住宅改良費を助成します

介護を要する方を在宅で介護するうえで、居室やトイレなどの改良が必要と認められる場合に、改良にかかる費用の一部を助成します。ただし、既に着工したものと新築・増改築は対象となりません。また予算が無くなった場合は、申込期間内でも助成できないことがあります。

#### ▼助成対象者

介護保険の要支援・要介護認定を受けた方または同居者（市県民税非課税世帯に属する方に限る）

#### ▼助成の対象となる工事

便所床の切り下げ、玄関、居室などの段差解消、滑りやすい床材の変更など（介護保険の住宅改修費支給の対象となる工事は除く）

#### ▼助成限度額

助成対象経費の額の3分の2か、53万3千円のいずれか少ない額

#### ▼申込期間

4月1日（火）～11月17日（月）

#### ■問い合わせ 長寿社会課

（☎23-5132）

### 介護保険住宅改修費の「受領委任払い制度」の対象を拡大します

住民税が非課税の世帯を対象とした住宅改修費受領委任払い制度が、平成20年4月から住民税課税世帯も対象となります。介護保険の要介護・要支援認定者が住宅改修をする場合、一旦、改修費の全額を施工業者に支払い、後日市からその9割相当額（上限18万円）の支給を受ける制度がありますが、施工業者への全額支払が困難な方については、市の支給額を除いた額だけを施工業者に支払うことができます。

くわしくは長寿社会課（☎23-5132）までお問い合わせください。



## 地域包括支援センターの名称と担当区域が変わりました

地域包括支援センターは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように支援を行なう総合機関であり、介護の相談、介護予防、権利擁護・虐待防止などに関する業務を行ないます。

※米子市福祉・保健ガイド（広報よなご平成19年4月号にあわせて配布）に掲載したものは名称と担当区域が変わっていますので、ご注意ください。

■問い合わせ 長寿社会課（☎23-5155）



#### ◆担当区域表◆

担当区域（公民館地区）	名称	所在地	電話番号
啓成、車尾、福生東、福生西、福米東、福米西	米子市ふれあいの里地域包括支援センター	錦町一丁目139番地3	☎23-5798
明道、就将、義方	米子市義方・湊山地域包括支援センター	茶町25番地	☎23-6790
住吉、加茂、河崎	米子市住吉・加茂地域包括支援センター	両三柳4543番地30	☎48-1365
五千石、尚徳、永江、成実	米子市尚徳地域包括支援センター	石井1238番地	☎26-6588
彦名、夜見、富益、崎津、大篠津、和田	米子市弓浜地域包括支援センター	大崎1511番地1	☎48-2330
巖、春日、大高、県	米子市箕蚊屋地域包括支援センター	一部555番地	☎27-6500
淀江、宇田川、大和	米子市淀江地域包括支援センター	淀江町淀江1075番地	☎56-1118

# 「ごみ分別収集カレンダー&健康ガイド・国保ガイド」を発行しました

平成20年度の「ごみ分別収集カレンダー」&健康ガイド・国保ガイド」を発行しました。3月末までにご家庭に届いていない場合は、各地区の公民館、市役所1階の総合案内、旧庁舎1階の環境政策課、淀江支所市民生活課、行政窓口サービスセンター（公会堂内）、福祉保健総合センター（ふれあいの里）3階）でお受取りください。「米子市ホームページ」でも、各地区のカレンダーをご覧いただけます。

問い合わせ  
環境政策課（23 5300）



## 「ペットボトル」の分別区 分が一部変わります！

4月から、従来の「ペットボトル」の分別区分に新たに「しよゆ加工品・みりん風調味料・食酢・調味酢・ドレッシングタイプ調味料」のペットボトル容器のうち、下のPETマークがついたものを追加します。「ペットボトル」として収集するのはこのPETマークがついたもののみです。このマークがないペットボトル容器は「可燃ごみ」として出してください。なお、ふたと色のついた取っ手は「不燃ごみ」、ラベルは「可燃ごみ」です。くわしくは、カレンダー25ページをご覧ください。



## 淀江地区の収集日・収集回 数が変わります

ごみ分別収集カレンダーで収集日を確認して持ち出してください。

## 収集日の変更にご注意ください

収集日が、祝日や年末年始

の休日などの関係で、通常と異なる場合があります。ごみ分別収集カレンダーで収集日を確認して持ち出してください。

## 古紙類の収集

古紙類は、材質によって再資源化後の工程が異なるため、「新聞・チラシ」「本・雑誌」「ダンボール・紙箱」の3品目に分けて持ち出してください。これらはそれぞれ別の車で収集します。それぞれ収集時間が異なりますのでご了承ください。すでに収集が終わった品目については、別の品目の収集の際に収集することはできませんので、収集日の朝8時30分までに出すようにしてください。

## 指定ごみ袋の負担軽減措置

市の福祉サービスを受けておられる方の経済的負担の軽減と、子育てを支援するため、米子市の福祉サービスを受けておられる世帯や、2歳未満の乳幼児がいる世帯に、最大で年間平均使用量の3分の1程度の可

燃ごみ専用指定ごみ袋を無料で支給しています。平成20年4月1日現在で対象となる世帯には、4月下旬に引換券をお送りします。申請などはありません。

## おわびと訂正

「よなごみ通信」第6号（3月1日発行）と新しい「ごみ分別収集カレンダー」24ページで「液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機は4月からごみ置場に出すことができない」と掲載しましたが、平成20年4月から家電リサイクル法の対象品目に追加される予定であったこれらについて、追加の時期が延期されることになりました。したがって、対象品目に追加されるまでの間、液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機は今までもお燃ごみとしてごみ置場に出していただくことになりました。訂正し、おわびいたします。追加時期やリサイクル料金の額は、決まりしだい「広報よなご」などでお知らせします。なお、ブラウン管式テレビについては、従前より家電リサイクル法の対象であるため、ごみ置場に出すことはできません。

# 4月1日に行政機構改正

淀江支所と教育委員会事務局淀江分室の在り方の見直しに伴い、また、更なる税収納対策の強化、老人保健制度の後期高齢者医療制度移行への対応などを図るため、行政機構の一部を改正しました。

■問い合わせ 行政経営課 (☎23-5307)

## 行政機構改正の概要

■市民人権部収税課の係の再編  
税収納対策の強化を更に図るため、収税課の「整理係」を「徴収係」と「収納対策係」に再編しました。

### 収税課

(場所：市役所本庁舎2階)

収納管理係 (☎23-5161)

徴収係 (☎23-5102)

収納対策係 (☎23-5163)

■市民人権部保険年金課の係の名称変更

4月から後期高齢者医療の窓口業務を、保険年金課で取り扱うことに伴い、「国保係」を「保険係」に改めました。

### 保険年金課

(場所：市役所本庁舎1階)

保険係 (☎23-5121)

収納係 (☎23-5124)

医療給付係 (☎23-5123)

年金係 (☎23-5142)

■建設部建築課の名称変更

市営住宅の担当を明確にするた

め、「建築課」を「建築住宅課」に改めました。

### 建築住宅課

(場所：市役所本庁舎2階)

公共建築係 (☎23-5262)

市営住宅係 (☎23-5263)

■淀江支所振興課と地域整備課の

### 統合

事務の一部を本課に統合したことに伴い、「振興課」と「地域整備課」を統合し、「地域振興課」としました。

■地域振興課(場所：淀江支所1階)

総務係 (☎56-3112)

事業係 (☎56-3165)

経済係 (☎56-3164)

■教育委員会事務局庶務課の名称

### 変更

事務局の管理部門であることを明確にするため、「庶務課」を「教育総務課」に、同課の「庶務係」を「総務係」に改めました。

### 教育総務課

(場所：市役所第2庁舎2階)

総務係 (☎23-5421)

管理係 (☎23-5422)

■教育委員会事務局淀江分室の

### 廃止

事務の全部を本課に統合したことに伴い、「淀江分室」を廃止しました。

## 事務室変更のお知らせ

広報よなご3月号でもお知らせしましたが、事務室の一部が変わりました。

◆環境下水道部環境政策課等の事務室の移転

市役所本庁舎1階西側に配置していましたが「環境政策課」と「環境下水道部長」の事務室を市役所旧庁舎1階(山陰歴史館裏)に移転しました。

◆福祉保健部障がい者支援

課の事務室の配置替え  
市役所本庁舎1階東側に配置していましたが「障がい者支援課」の事務室を1階西側(国道9号側)に配置替えしました。

# 事務事業評価の結果をお知らせします

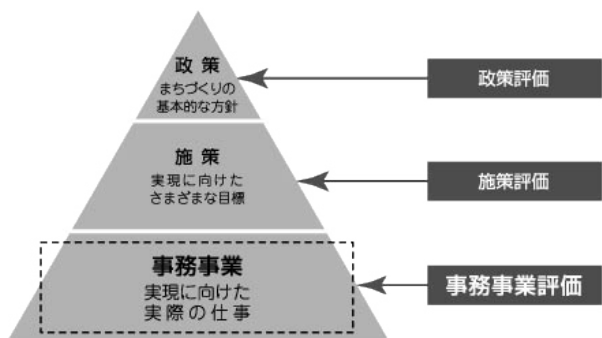
米子市では行政改革の取組の一環として、平成15年度から事務事業評価制度を導入しています。

この制度は、行政の活動を大きく「政策」「施策」「事務事業」の3つの階層に分類し、そのうちの「事務事業」を対象に毎年度評価を行なうものであり、「PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（評価）→ACTION（改善）」という行政マネジメントサイクルの中の「CHECK（評価）」にあたります。

事務事業評価により、行政マネジメントシステムをより機能させるとともに、事務事業の具体的な改善を図ります。

## 行政活動の3つの階層

## 行政評価の種類

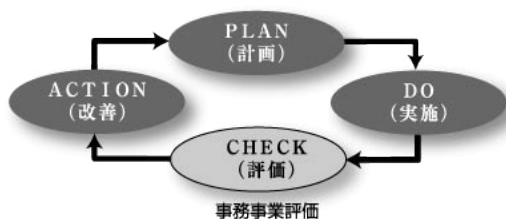


… 米子市事務事業評価制度の評価対象

## 事務事業評価制度の目的

- ①成果重視の行政運営システムへの変革
- ②限られた財源の有効活用
- ③市民への説明責任の質的向上
- ④職員の意識改革

## 行政マネジメントサイクル



## 平成19年度の評価結果は…

平成19年度は、20年度に行なう予定のすべての事務事業のうち、345本の事前評価を実施しました。

評価は、各担当課による「1次評価」と、副市長と各部長等で構成する事務事業評価委員会による「2次評価」の2段階で評価を行いました。（※水道事業の2次評価は、水道局長が行ないました。）

そのうち、平成19年度以前からの「継続事務事業」は290本ありましたが、今後の方向性について、196本は「現状維持」が適当であり、94本については「見直し」が必要であると判断しました。

また、平成20年度から実施予定の55本の「新規事務事業」について、49本は「実施」が適当であり、2本については「再検討」が必要であると判断しました。

この事務事業評価の結果は、事務事業の見直しなどに反映させていきます。

### ◆ 継続事務事業 (290本) ◆

	現状維持	見直し			
		充実・拡大	効率化・改善	統合・縮小	廃止・休止
評価本数(本)	196	46	40	4	4
割合(%)	67.5	15.9	13.8	1.4	1.4

### ◆ 新規事務事業 (55本) ◆

	実施	条件付実施	再検討
評価本数(本)	49	4	2
割合(%)	89.1	7.3	3.6

事務事業評価制度の内容や評価結果の詳細は、「米子市ホームページ」や総合政策課の窓口でご覧になることができます。

### ■ 問い合わせ

総合政策課 ☎ 23-555511

# 平成19年度 米子市体育協会スポーツ表彰

平成19年度米子市体育協会スポーツ表彰式が、2月2日に文化ホールで開かれました。

この表彰は、永年スポーツの普及に尽くされた人や選手の育成強化に努められた指導者、または平成19年度中に優秀な成績を収められた選手・団体に贈られるものです。今回受賞された方、団体をご紹介します。(順不同・敬称略)

## 体育功労賞

陸上 石黒 一夫 剣道 佐伯 友茂  
ソフトボール 中原 祥雄 太極拳 安達 佳恵

## 優秀指導者賞

陸上 今井 信也 バasketボール 陶山 俊二  
ソフトボール 福田 敦子

## スポーツ特別賞(個人)

水泳 宮本幸太郎

## スポーツ賞(個人)

卓球 上 山田 莉己、角 佳樹、遠藤 俊、市原 虹児  
バドミントン 藤山 智史、河野 芙雅、大畑 諒輔  
小松原竜弥、関 樹、畑 由衣香、山住 翔大  
藤原 悠人、森田 慎司、松本健太郎、末吉 志織  
森山理恵子、今若 朋美、瀬川 友紀、黒田こずゑ  
田中 良亮、林谷 悠貴  
テニス ス 瀬田 梢  
弓道 本田 洋平、山中 志郎  
ボート ト 坂田 唯、野坂 有希、渡邊 裕美、福島慎一郎  
増田 夏生  
水泳 岡田 朋哲、金本 太一、篠田 亮子、安永 元樹  
村尾 太一  
スケート 齋藤 舞  
空手 大東 修治  
ヨット ト 木下 瑞  
アーチェリー 山根 大地、尾村 直哉

## スポーツ賞(団体)

陸上 T F米子チーム  
バレーボール 鳥取県聴覚障害者バレーボールクラブ  
サッカー 後藤ヶ丘中学校サッカー部  
剣道 米子工業高等専門学校女子剣道部  
ソフトボール 淀江中学校男子ソフトボール部  
米子松蔭高等学校女子ソフトボール部  
弓道 米子西高等学校弓道部女子  
ボート ト 鳥取県選抜、米子南高等学校ボート部  
空手 米子北高等学校空手道部女子  
米子北高等学校空手道部男子  
アーチェリー 鳥取県選抜(アーチェリー競技少年男子)  
ハンドボール 米子工業高等専門学校ハンドボール部  
フェンシング 米子南高等学校フェンシング部

## スポーツ奨励賞(個人・小学生以下)

卓球 上 山本 朝陽、福岡 喜八、山本 由菜、坂本 佳世  
大野 夏実、清水 咲良、井上 裕希  
球 備本 将、貝谷 光、浦上 真衣  
操 佐野 雄大、重高 愛莉、岩崎 真季、瀬尾 恵美  
塩澤 穂香、永見千佳子、辰巳 千真、梶野愛理菜  
小田原 裕  
水泳 林 映里、河津 優平、山口 剛史、今村 瞭斗  
田村 隆吉、武良 竜也、森田 悟史、二宮 涼太  
田村 亮太、吉岡 利基、大森 陽太、後藤 博志  
中野 双葉、妹川美奈穂、前田 理沙、片桐 晴子  
加納 怜奈、相見 京香、富田 莉穂、長尾悠太郎  
宇田恵理子、國野 菜月  
少林寺拳法 森安 勇仁、谷野 聖和、谷野 聖幸、山中 竜也  
本田 昂広、勝部 樹、松林 拓己、政木 卓巳  
海老名隼汰、松本 奈々、生村 真也、本田 航太  
空手 林原 冴莉、荒生 風花、宮本 孝輝、樫 晋之介  
山本 幸成、伊坂 夏希、坂東 藍果、中西 玲雄  
なぎなた 加藤 千晶、橋本 美帆

## スポーツ奨励賞(個人・中学生)

陸上 中村 彩香  
体操 岩永 実佑  
ボート ト 池口 開、石畑祥太郎  
水泳 油井 霞、嘉本 鈴子、重親志穂美、高橋 利明  
野島 将至、藤岡 大貴  
少林寺拳法 池口 龍仁、田中 紀行、安井 悠一  
空手 香川 莉穂

## スポーツ奨励賞(個人・高校生・大学生)

卓球 上 森 智広、浦富明日香  
黒見 晃平  
バドミントン 下田 諒、下田 泰樹  
テニス ス 石田 了、中原 弘  
剣道 生田 朗子  
弓道 今吉 典子、後藤 寛之、竹井 大祐  
水泳 米村 允、川井 歩美、但見龍太郎、武良 優輝  
山田 翔平  
少林寺拳法 持原 弘幸、持原 正明  
空手 森永 梨慧、湯浅恵梨香

## スポーツ奨励賞(個人・一般)

卓球 石橋 和美、林 由子  
ソフトテニス 森本 勲、福田 寛巳、安達 和紀、木下 美江  
須藤 繁、青砥 三幸、福田さとみ、秋葉 泉  
原口 陽子、野口 正子、砂口 賢、公本 英夫  
佐田 紀子、野口須磨子、小谷由美子、生田 敬子  
末次 昌樹、西村 和文  
弓道 中村ルミ子  
水泳 板垣 信哉  
銃剣道 上井 周平  
少林寺拳法 遠藤 孝史、池口 美香、小森 貴子、海老名洋一

## スポーツ奨励賞(団体)

陸上 上 住吉小学校女子400mリレーチーム  
住吉小学校男子400mリレーチーム  
加茂小学校男子400mリレーチーム  
米子工業高等専門学校陸上部  
男子4×400mリレーチーム  
米子工業高等専門学校陸上部  
男子4×100mリレーチーム  
野球 福生東スポーツ少年団  
バレーボール 北斗中学校バレーボール部 JV☆M1H0  
卓球 原田卓球、米子工業高等専門学校卓球部  
バスケットボール 米子工業高等専門学校バスケットボール部  
バドミントン 米子市Aチーム  
後藤ヶ丘中学校女子バドミントン部  
米子工業高等専門学校バドミントン部  
ソフトテニス 米子工業高等専門学校ソフトテニス部男子  
弓道 鳥取大学医学部弓道部  
水泳 湊山中学校水泳部男子  
日本代表(4×25mフリーリレーチーム)  
湊山中学校水泳部男子400mメドレーリレーチーム  
米子工業高等専門学校水泳部  
男子400mメドレーリレーチーム  
ラグビー 米子工業高等専門学校ラグビーフットボール部  
米子ビッグマウンテン  
銃剣道 第1中隊Aチーム  
少林寺拳法 米子少林寺拳法協会鳥取淀江支部  
米子少林寺拳法協会米子西支部  
ゲートボール なるみ  
バウンスボール 米子マスターズ、米子フリースタイル

# 自治基本条例Q&A(第2回)

シリーズで、「自治基本条例って何？なぜ必要なの？」など、自治基本条例に関する疑問にQ&A方式でお答えする第2弾です。前回は、「自治基本条例とは何なのか、どうして必要なのか」をお話ししました。自治基本条例は「まちの憲法」と言われることがありますが。今回は、このことを少しお話しします。



## Q. 自治基本条例はまちの憲法？

2000年4月からスタートした地方分権は、明治維新、戦後改革につづく「第3の改革」と言われています。これは、「国↓県↓市↓市民」という関係から、「国⇄県⇄市⇄市民」の並列的な関係へと大きく変わったことを意味します。第3の改革により、自治体（市役所だけでなく、議会、市民を含む広い意味）の役割と責任が増し、各自治体の自己決定・自己責任の下、地域の特性をいかした自立した自治体経営、すな

わち本当の意味での「自治」が求められるようになりましたが、全国統一的な「自治」に関する法律だけでは、千差万別な地域の実情を反映させることができません。そこで、第1の改革（明治維新）の延長線で明治憲法がつけられた、第2の改革（戦後改革）の中で日本国憲法がつけられたように、第3の改革（地方分権）では「米子市という自治体が、どういうルールに従って市政を運営するか」「市役所、議会、市民がそれぞれどういう役割をするか」などを定めた「自治体において憲

法のような役割をもつ条例」「自治基本条例」をつくっていくことが必要となってきたのです。日本国憲法が国の「最高法規」であるのに対し、「自治基本条例」と「他の条例・規則」との間には上下関係はありませんが、自治基本条例の制定目的などを考えると、「今ある条例・規則」と「これから制定される条例・規則」は、自治基本条例に則したものになっていくと考えられます。

## 出前説明会を受け付けます！

「自治基本条例や協働のまちづくり」のことを皆さんに幅広く知っていただくために、地域への出前説明会を計画しています。ご要望がございましたら、協働推進課までお申し付けください。

## 問い合わせ

企画部協働推進課  
 ☎23-5371、5373  
 FAX23-5354  
 Eメール  
[kyoudou@yonago-city.jp](mailto:kyoudou@yonago-city.jp)

# 中海市長会 からのお知らせ

## 公共施設の相互利用を進めています

中海市長会（米子市・境港市・松江市・安来市）では、市民の皆さんの交流・連携の促進と、圏域の一体感を高めるため、公共施設の相互利用を進めています。

4月1日から、対象となる他市の施設（体育施設・文化施設）を利用する場合に、その市民の方と同一の料金で利用することができるようになりました。

くわしい対象施設については、各市のホームページをご覧になるか松江市役所政策企画課（中海市長会事務局 ☎0852-5515514）までお問い合わせください。



## 国民年金についてのお知らせ

●国民年金保険料の金額が変わります  
平成20年4月から平成21年3月までの国民年金保険料は月310円引き上げられ、月額14,410円となります。口座振替や前納にすると割引となる制度もありますので社会保険事務所にご相談ください。

●こんなときは、市役所の国民年金窓口  
に必ず届出をしてください

- ・2歳になったとき  
(厚生年金・共済組合の加入者を除く)
- ・会社を退職したとき
- ・配偶者の扶養からはずれたとき
- ・市外から転入したとき  
(厚生年金・共済組合の加入者を除く)

●学生納付特例制度の申請をお忘れなく  
20歳で国民年金に加入された学生の方や、今年の3月まで「学生納付特例制度」が承認されている学生の方で、引き続き制度を利用希望の方は、新たに20年度の申請が必要です。社会保険庁から、継続申請用のがきが届いている方は、必要事項を記入して送付してください。

はがきの来ない方や、学校を変えられた方は、4月以降の在学証明書(コピー不可)または学生証(コピー可)を添付し市役所年金窓口で申請してください。

### ■問い合わせ

市役所保険年金課年金係  
(☎23-5142)  
米子社会保険事務所  
(☎34-6111)

## 商店街の空き店舗で商売を始める方に助成します

中心市街地の商店街の空き店舗を利用して商売を始めようとする方を対象に、店舗改装費などを補助します。平成20年度の受付は、4月30日(水)までです。お早めにお問い合わせください。



### ▼対象となる店舗

中心市街地の商店街の空き店舗

▼対象者 商業を営んでいる方など  
(空き店舗の所有者は除きます。)

### ▼対象となるもの

店舗改装費、備品購入費、広告宣伝費

▼補助金額 対象経費の3分の1以内  
(上限50万円)

※市税などの滞納がある場合、補助制度の利用が制限されることがあります。

※申請者多数の場合、補助金額が減額されることがあります。

■問い合わせ 商工課 (☎23-5219)

## 国民健康保険証・後期高齢者医療保険証が届きましたか?

4月から利用していただく国民健康保険被保険者証と後期高齢者医療被保険者証を安全・確実にお届けするため、3月中旬から下旬にかけて配達記録郵便で送付しました。新しい保険証がまだ届いていない方は、期限切れの古い保険証をご持参の上、市役所保険年金課の窓口でお受け取りください。

\* \* \*

## 国民健康保険料所得申告書を提出されましたか?

国民健康保険料所得申告書の提出は、国民健康保険料を適正に算定するため必要です。申告書については、国民健康保険証と一緒に送付していますので、まだ提出されていない方は、4月15日までに市役所保険年金課に提出してください。

■問い合わせ 保険年金課  
(☎23-5121, 5122)

## 戸籍や住民票等の請求には委任状が必要になります

住民基本台帳法と戸籍法の改正により、5月から次の場合には委任状が必要になります。

①戸籍または戸籍の附票のご請求で、  
本人、配偶者または実父母・  
祖父母・子・孫などの直系以  
外の方がご請求される場合

②住民票のご請求で、

本人または本人と同一世帯員  
以外の方がご請求される場合  
③住民異動届(転出、転入、  
転居等)の届出で、

本人または本人と同一世帯員  
以外の方が届出をされる場合

※くわしくは、市民課窓口係  
(☎23-5144)にお問い合わせ  
ください。

## 「農地・水・環境保全向上 対策事業の平成20年度参加 組織を募集します

「農地・水・環境保全向上対策事業」は、農地や水、環境の良好な保全とその質の向上を図るため、平成19年度から始まった農林水産省の事業です。この事業では、農業者だけでなく、地域住民・自治会・PTA・関係団体などが幅広く参加する活動組織を新たに作っていただきます。

そして、これまでの保全活動に加えて、施設を長持ちさせるようなきめ細かな手入れや農村の自然や景観などを守る「地域共同活動」、また、減農薬などの環境にやさしい農業に向けた地域での取組を、国・県・市町村が応援します。

事業の対象となるのは、農業振興地域・農用地区域内に限ります。対象となる地域かどうかは、農林課にお問い合わせください。

\* \* \*

この事業は、当初、平成19年度のみ募集の予定でしたが、このたび国から、平成20年度も募集するという連絡がありました。平成20年度から事業への参加を希望される組織は、農林課までご相談ください。

### ■問い合わせ

農林課農林振興係 (☎23-5232)

# 幸せな社会づくりをめざして

米子市教育委員会では、小学校新1年生の保護者の皆さんに人権教育についてご理解いただくために、啓発資料「まごころ」を毎年入学時に配布しています。その中で、「人権」を次の3つの言葉でイメージして



## 安心

てをつないだとき  
だきしめられたとき  
「ありがとう」っていわれたとき  
やさしいことばがかえってきたとき  
いっしょにあそんだとき  
ともだちができたとき

## 自信

じぶんのなまえがかけたとき  
「がんばったね」といわれたとき  
さかあがりできたとき  
「ごめんね」が  
こころからいえたとき  
みんなのまえで  
はっぴょうできたとき

## 自由

こころがはずむとき  
いろいろえらべるとき  
じぶんのいけんがいえるとき  
すきなひととすきなとき

おなじじかんをすごせるとき

これらのことが、今、子どもたちに、また、私たちに保障されているでしょうか。私たちは誰もがみな、**安心**して、**自信**をもって、**自由**に生きる**人権**を持っています。同和問題の解決を目的として半世紀前に始まった同和教育の取組の中から、障がい者、外国人、女性、子どもなどを取り巻く人権問題にも目が向けられるようになってきました。現在、市内すべての小・中・特別支援学校であらゆる人権問題を解決していくための人権教育が進められていますが、その基盤となるのが「仲間づくり」です。仲間づくりは、単なる「仲良しづくり」ではありません。お互いの違いを認め合い尊重する気持ちを育て、さまざまな偏見やいじめを許さず、き然とした態度で立ち向かっていける集団をつくるのが、本当の仲間づくりであると考えます。

人権問題を解決していくことは、決して誰かのためにするものではありません。人権を守り、差別をなくしていくことは、自分の人権を守り、自分を含むすべての人が差別されない世の中をつくっていくことになるのではないでしょうか。

### ■人権政策課

( ☎ 23—5415 )



## 美術館通信

### 二代歌川広重 《東都三十六景》



二代歌川広重  
1826(文政9)年~1869(明治2)年  
《東都三十六景 下谷広小路》  
1862(文久2)年制作 木版・紙  
36.5×25.0(センチ) 米子市美術館蔵

米子市美術館では、開館当初から近・現代版画コレクションの充実を力そそいでおり、収蔵品の大きな柱の一つとして位置付けてきました。平成13年度には、二代歌川広重の代表作《東都三十六景》をすべてそろった形で寄贈いただき、現在313点の版画作品を収蔵しています。

本シリーズは、四季折々の彩りを添えた江戸の名所がそこで暮らす人びとの何気ない生活模様とともに叙情的に描かれた目次と36枚の図絵からなる連作浮世絵風景版画の揃物です。その一つ《下谷広小路》は、斜線により激しく降りる雨脚を見事に表現した雨景の名作で、風雨の中、傘をさして歩いていく2人の女性の姿が、まるで時を止めたかのように切り取られています。前景を極端に大きくとらえた大胆な構図は本作の遠近に深みを与え、見る者の視線を自然と近景から遠景に導く効果をもたらしています。

この作品は、5月3日(土・祝)~6月1日(日)まで開催の常設展I「山陰三十六景&東都三十六景」でご覧いただけます。

■問い合わせ 米子市美術館 ( ☎ 34—2424 )

■URL <http://www.yonagobunka.net/y-moa/>

相談

行政相談

行政相談委員が相談に応じます。  
予約は不要です。

とき 1日(火)、21日(月)

5月7日(水)

※いずれも午後1時～4時

ところ

市役所第2庁舎1階相談室

問い合わせ

協働推進課 (☎23-5373)

人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。  
予約は不要です。

とき 10日(木)、5月12日(月)

※いずれも午後1時～4時

ところ

市役所第2庁舎1階相談室

問い合わせ

人権政策課 (☎23-5415)

農地相談

農地のことで日ごろ困っていることについて、農業委員が相談に応じます。

とき 17日(木)

●市役所本庁401会議室(4階)

午前10時～正午

●淀江支所

午後2時～4時

問い合わせ

農業委員会 (☎23-5277)

お知らせ

灯油を下水道に流さないで

暖かくなり、暖房器具をしまう季節がやってきます。  
灯油などが下水道に流れると爆発事故や火災を引き起こす原因となり、大変危険です。また、下水道管の損傷や下水処理場の機能が低下しますので、絶対に流さないようにしてください。

万が一、誤って流出させてしまったときは、すぐに環境下水道部

下水道整備課 (☎34-1387) まで連絡してください。

水道メーターを取り替えます

水道メーターを取り替えます

水道の使用量を測る水道メーターは、計量法に基づき定期的に取り替えています。5月から、米子市で約7900世帯の水道メーターを取り替える予定です。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

※取替作業で宅地内に立ち入りま

すので、ご了承願います。

※不在時は、取替え済みのお知らせを郵便受けなどに入れます。

※取替え後、一時的に空気や濁り水などが出る場合がありますので、水を少し流していただくなど

気をつけてお使いください。

※取替作業は、水道局が指定した

工事事業者が行ないます。

問い合わせ

水道局営業課 (☎32-6111)

重度心身障がい者(児)

タクシー料金助成

タクシー料金助成

タクシー料金助成

重度心身障がい者(児)の方に、タクシー料金の一部を助成する利用券を交付します。

対象者

市内に住所があり、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳Aをお持ちの方。ただし、平成19年度の住民税が課税されている世帯の方を除きます。

助成金額

1回のタクシー利用につき、その初乗り料金部分のうち手帳提示によつて1割引を受けた後の額を利

用券で助成します。

タクシー利用券枚数

1人1か月につき3枚発行

※申請には手帳と印鑑が必要で

す。

交付場所・問い合わせ

障がい者支援課

(☎23-5153)

淀江支所市民生活課

(☎56-3113)

春の市内一斉清掃

4月20日(日)

春の市内一

斉清掃です。

私たちが住

むまちの道

路や河川、

公共用排水

路などをき

れいにし、

快適で住み

よいまちにしましょう。

実施日が地区によつて異なる場

合がありますので、くわしくは、

各地区の「環境をよくする会」

か、米子市環境政策課 (☎23-

5257) までお問い合わせくだ

さい。



## 募集

### 非常勤職員募集

募集職種・人数  
学校支援員・10人

### 職務内容

市立の小学校、中学校で、教師と一緒に授業に出て、支援の必要な児童・生徒に対して学習指導や生活介助などの業務に従事します。

試験日 30日(水)

※試験科目・会場は別途お知らせします。

採用予定日 平成20年5月9日

申込受付期間 7日(月)～25日(金)

※くわしくは、4月2日以降に「米子市ホームページ」をご覧ください。受検案内、受検申込書の請求、問い合わせ

学校教育課 (☎23-5432)

### 学校図書職員募集

募集職種・人員

学校図書職員・9人

### 職務内容

市立の小学校、中学校、養護学校で、図書業務に従事します。

### 応募資格

図書館の司書資格を有する方(平成20年5月31日までに取得見込みの方を含む)または、図書館などで図書業務に3年以上従事した経験のある方

試験日・科目

26日(土)・教養、面接

試験会場 市役所401会議室

採用予定日 平成20年6月2日

申込期間 3日(木)～17日(木)

(当日消印有効)

受検案内、受検申込書の請求、問い合わせ

教育総務課 (☎23-5421)

### 自衛官募集

防衛省では、自衛官を募集しています。

▼予備自衛官補

受付期間

4月14日(月)まで

▼自衛隊幹部候補生

受付期間

4月1日(火)～5月11日(日)

くわしくは、自衛隊米子地域事務所(西福原3丁目☎33-2440)

か市役所総務管財課(☎23-5331)におたずねください。



## 講座

## 教室

## 教室

## 教室

### 絵画教室生徒募集

とき 5月10日(土)、7月12日(土)

9月13日(土)、11月8日(土)

1月10日(土)、3月14日(土)

※いずれも午後2時～5時

ところ 米子サン・アビリティーズ

(皆生三丁目)

定員 10人(中学生以上で、障がいのある方優先)

講師 山陰新協美術会

八尾洋一さん

受講料 無料(画材等実費負担)

募集期間 8日(火)～

※定員になり次第締め切ります。

申込・問い合わせ

米子サン・アビリティーズ

(☎23-0699)

### 韓国語入門講座

韓国語の講座を通じて、韓国文化に触れてみませんか。

とき 5月8日～8月21日

午後3時～4時

(全15回原則として木曜日)

ところ

市役所旧庁舎603会議室ほか

対象

市内にお住まいで、これから韓国語を勉強しようとしている方(ただし、平成19年度に実施した韓国語講座の受講生は除く)

講師 米子市国際交流員

柳潤慶

募集人員 25人

(定員になり次第締め切ります)

※17日(木)午前8時30分から電話受付開始

申込・問い合わせ

総合政策課 (☎23-5374)

結果発表

### 第5回 ぺらっと ハングル・ スピーチコンテスト

3月2日(日)、市役所401会議室でスピーチコンテストを開催しました。出場者は15人。今年初めて、小学生の参加もありました。100人余りの来場者で会場もうめつくされ、大いに盛り上がりました。来年度も開催の予定です。たくさんの皆様のご参加をお待ちしています。

■総合政策課 (☎23-5374)

- 最優秀賞 景山由美子
- 優秀賞 川内里美
- 束草市賞 細木佳織
- 韓国文化院長賞 申夏奈
- 奨励賞 亀井佳珠
- 田奈津子 佐々木美智子(敬称略)

最年少の参加者 小学校4年生の申さん

## 体力づくり歩け歩け大会

13日(日)午前8時40分米子駅集合  
(9時2分発 黒坂駅下車)、行き先：日野町滝山公園(行程約8km)、弁当持参、往復運賃(大人1300円)、解散予定午後4時  
問い合わせ  
体育課(☎23-5426)

## 「童謡をみんなであうたう会」

### 参加者募集

#### ▼月曜コース

「日本・世界の懐かしい歌を楽しく歌います」  
毎月第2月曜日  
午前10時～11時30分

※第1回目は4月14日です。  
講師 村尾義晴さん

参加料 年額500円

#### ▼木曜コース

「懐かしい童謡・唱歌から新しい童謡まで歌います」  
毎月第4木曜日  
午前10時30分～11時30分

※第1回目は4月24日です。  
講師 古瀬美保子さんほか

参加料 年額500円

#### ▼チャイルドコース

「小さな子どものためのうたを歌います」

毎月第4木曜日  
午前11時30分～正午

※第1回目は4月24日です。  
講師 山石ひろ子さんほか

参加料 無料

●募集期間 4月1日～12月末

#### ●参加対象

どなたでも参加できます。チャイルドコースは保護者同伴。  
※ご希望のコース開催日に文化ホールで手続をしてください。

申込・問い合わせ  
米子市文化ホール

(☎35-4171)

## ホール3館

### 「ちよつとピアノ練習」

ピアノの練習希望者を対象に、低料金で大ホールのステージを開放します。ピアノの名器で「ちよつとピアノ練習」してみませんか。

#### ▼5月3日(土) 公会堂

(スタインウェイ・ピアノ)

☎22-3236

#### ▼5月4日(日) 文化ホール

(スタインウェイ・ピアノ)

☎35-4171

#### ▼5月6日(火) 淀江文化センター

(ベーゼンドルファー・ピアノ)  
☎39-4050

※いずれも午前10時～午後9時、定員11人、：料金1時間1260円(お1人1時間まで)です。

●受付は3日(木)午前9時からです。  
ご希望の各施設へ電話

でお申し込みください。  
定員になり次第締め切ります。

次第締め切ります。



## YONAGO

### ピンクリボンフェスタ2008

### 「知ろう乳がん 守ろういのち」

とき 5月11日(日)

午前10時～午後4時

ところ

米子コンベンションセンター

#### ▼講演

『乳がんとはどんな病気』

『乳がん検診について』

『検診で「要・精密検査」と言われたら』

講師：放射線科医 菅 智子さん  
乳腺外科医 村田陽子さん

『マンモグラフィー検診について』

講師：放射線技師 岸本夕子さん

『検診の状況について』

講師：米子市健康対策課保健師

#### ▼トークショー

『宮崎ますみ 乳がんを語る』

ゲスト：宮崎ますみさん

#### ▼マンモグラフィー検診

30歳以上で、鳥取県内在住の方に限ります。料金500円

問い合わせ

ピンクリボンフェスタ実行委員会  
事務局(☎28-7081)

## 「日本感染症学会」市民講座

とき 18日(金)

午後5時30分～7時30分  
ところ 鳥根県民会館 中ホール  
(松江市) 入場無料です

#### ▼講演

『高齢者の肺炎とその予防』

講師：琉球大学 教授  
藤田次郎さん

『小児感染症の症状の特徴』

講師：出雲市立総合医療センター  
泉 信夫さん

『アメリカの感染症事情』

講師：亀田総合病院  
岩田健太郎さん

問い合わせ

鳥根大微生物学教授・富岡治明さん  
(☎0853-20-2147)

イベント

米子桜まつり

米子市の桜の名所「湊山公園」では、春の訪れとともに約450本もの桜が咲き誇ります。

期間中は、午後6時30分～10時30分の間、大小のボンボリに明かりを灯し、夜桜を楽しんでいただけます。

12日(土)は、ステージイベントとして、こどものど自慢大会、米子下町クイズ、「グライダー」のバンド演奏などを開催します。参加無料です。

とき 4日(金)～13日(日)  
※桜の開花状況により変更あり  
ところ 湊山公園(西町)

※仮設ゴミ箱は設置しませんので、ゴミの持ち帰りにご協力ください。

問い合わせ

米子市観光協会

(☎37-2311)



加茂川・中海遊覧「さくら船」

＆下町散策&お花見弁当

●加茂川・中海遊覧「さくら船」

期間：4日(金)～13日(日)、料金：大人1000円・小人500円

※12日(土)は、300円増で「下町散策」をセット。申込締切10日(木)

●お花見弁当

料金1300円・申込締切10日(木) ※12日(土)に湊山公園で受け渡し。

▼申込・問い合わせ

米子市観光協会(☎37-2311)

公会堂虹のひろば

「花の宴」コンサート

春風やわらぎ、黄金色のヤマブキの花の盛りの頃、和の心、和のひびき、洋の心、洋のひびき、和洋合奏と箏のかなでる音色をお楽しみください。曲目は、「春の海」「つるのおんがえし(箏、尺八と朗読)」「ユーモレスク」他。入場無料です。

とき 23日(水) 午後7時～

ところ 公会堂 ホールロビー

出演

生田流箏曲青韻会

米子管弦楽団アンサンブル

問い合わせ

米子市公会堂(☎22-3236)

むきばんだからのお知らせ

●むきばんだ遺跡新緑まつり

火おこしチャレンジ、卑弥呼ファッションショー、古代食などの古代体験コーナー、地元物産市などを開催します。入場無料です。

とき 29日(火)

午前10時～午後3時30分

●むきばんだ弥生の森講座①

「春の自然を楽しもう」

里山の春を歩いて食べて感じましょう。参加無料

とき 19日(土)

午前10時～12時30分

定員 30人

(小学生は保護者同伴)

申込期間 4日(金)～14日(月)

●「第1回 弥生の国邑

写真コンクール」作品募集

妻木晩田遺跡の風景を題材にした写真を募集します。

募集期間 14日(月)～9月9日(火)

くわしくは、ホームページまたは事務所でご確認ください。

▼申込・問い合わせ

妻木晩田遺跡事務所

(☎37-4000)

<http://www.pref.tottori.lg.jp/mukibanda/>

中海の  
募集中! 写真



平成19年度【一般の部】最優秀賞  
真砂 昇平さんの作品

「とりもどそう!美しい中海」をスローガンに、中海とその周辺の自然環境、中海と人のふれあいを表現した写真を募集しています。

たくさんのご応募をお待ちしています。

◆応募規定

白黒またはカラープリントで、四つ切りまたはワイド四つ切り。(作品には必ず中海を撮影、縦横不問、未発表のもの。)【一般の部】と【中学生の部】で募集しています。なお、【中学生の部】に限り、1点のみ環境政策課でプリントします。

◆応募期限 5月12日(月)

◆応募先 環境政策課(☎23-5256)

◆賞 【一般の部】と【中学生の部】それぞれに、最優秀賞、優秀賞、入選。応募者全員に記念品を贈呈します。作品は米子市児童文化センターなどに展示予定

## 米子市営住宅入居者を募集します

### ■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額 (円)	建築 年度
		棟	号				
河住 崎宅	河崎		60	簡易耐火 2階建	3DK	13,200 ～21,300	S46
			84	簡易耐火 2階建	3DK	13,200 ～21,200	S46
			132	簡易耐火 2階建	3DK	14,000 ～22,100	S47

### ■入居者の資格

●市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる方  
●現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含む）がある方。  
ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。

●世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。

●現に住宅に困窮していることが明らかな方

●米子市税などに滞納がないこと。

■申込受付期間 1日（火）～9日（水） 土・日を除く。

### ■申込受付場所

建築住宅課（本庁舎2階）、淀江支所地域振興課

### ■申込みに必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票（世帯全員のもの。外国人の場合は、外国人登録法第4条第1項の登録を受けていることを証明する書類）。その他、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。住宅申込書などは建築住宅課、淀江支所地域振興課にあります。

■入居選考方法 15日（火） 公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 5月1日（木）

次の市営住宅入居者募集期間は5月1日～13日の予定です。

■問い合わせ 建築住宅課（☎23-5263）

特定公共賃貸住宅（所在地：陰田町 3LDK 家賃月額69,000円）の募集も行なっています。上記公営住宅に比べ収入基準が高く、月収20万円から60万1,000円までの世帯が対象となります。特定公共賃貸住宅についてのお問い合わせは、随時受け付けています。

## 開発公社所有地を売払います

次のとおり一般競争入札により公社所有地を売払いますので、買受希望の方はご参加ください。

### ■売払物件の案内図



■売払物件 米子市皆生五丁目 149-1, 149-5

合計面積 916.61 m<sup>2</sup>

■用途地域 第1種中高層住居専用地域

### ■現地説明日時・場所

22日（火）午前10時・売払物件所在地

### ■入札日時・場所

5月9日（金）午前10時・

米子市役所 旧庁舎 605会議室

### ■注意事項

入札に参加される方は、入札当日、現金または銀行振出小切手で、入札金額の10%以上の入札保証金を納付する必要があります。

その他の詳細は、入札心得書（開発公社にて交付）に掲載しています。

### ■問い合わせ

米子市土地開発公社（☎22-6355）

# 春の全国交通安全運動

4月6日（日）  
～15日（火）

悲惨な交通事故を減らすためには…

ドライバーと歩行者が、お互いに交通ルールを守り、交通マナーUPを意識する  
シートベルト・チャイルドシートの着用など、自分の身は自分で守ることを常に意識する

## 運動の重点

- ◆子どもと高齢者の交通事故防止
- ◆すべての座席でシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆自転車の安全利用の促進
- ◆飲酒運転の根絶

運動期間中は、交通安全の関係者が市内各所で運動を展開します。  
皆さん、今一度、交通安全について考えてみましょう！

4月10日は

「交通事故死ゼロを目指す日」

みんなが交通安全意識を強く持ち、事故のない日を目指しましょう。

事故ゼロへ  
心をつなごう  
手をつなごう

# みんなの健康

■申込・問い合わせ 健康対策課  
☎23-5452~5454  
錦町一丁目「ふれあいの里」3階  
米子市保健センター内

## お子さんの予防接種

### ◆結核予防接種(BCG)◆

生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、次月以降に受けてください。  
ところ 保健センター(「ふれあいの里」3階)  
受付 午後1時~2時(接種は午後1時15分~)  
※母子健康手帳、予診票をご持参ください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。体温は接種場所で測ってください。

対象児	接種日
H19年12月28日~H20年1月10日生	4月10日(木)
H20年1月11日~1月24日生	4月24日(木)
H20年1月25日~2月15日生	5月15日(木)

生後3か月で接種します。生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。  
ツベルクリン(結核検査)はなくなりました。

### ◆ポリオ(小児まひ)予防接種◆

対象児	1回目	2回目
H19年5月生	1回目の接種を受けていない方は、下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	4月9日(水)
H19年6月生		5月14日(水)
H19年7月生		6月11日(水)
H19年8月生	4月23日(水)	6月24日(火)

7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。6週間以上の間隔をおいて2回飲みます。間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません。

## 年長さん・中学1年生・高校3年生の保護者の方へ

麻しん(はしか)・風しんの予防接種を受けましょう! 4月中旬までに麻しん・風しん予防接種のご案内を個別通知します

昨年春に麻しん(はしか)の大規模な流行があり、大学や高校が休校する事態となりました。今年も、神奈川県などで、10代を中心に麻しん患者が多数発生しています。このまま患者が減らなければ、昨年を上回る流行が春以降に全国レベルで発生するおそれがあります。

高校3年生に相当する年齢の方を対象に麻しん・風しん予防接種を実施することになりました。麻しん、風しんにかかったことがないお子さんは、再度予防接種を受けて免疫をつけ、感染症にかからないように、また他の人にうつさないようにしましょう。

過去に麻しん・風しん予防接種をそれぞれ1回済まされたお子さんも対象となります。

対象者  
▼年長さん  
(平成14年4月2日~15年4月1日生まれ)  
▼中学1年生  
(平成7年4月2日~平成8年4月1日生まれ)  
▼高校3年生  
(平成2年4月2日~平成3年4月1日生まれ)

受け方  
委託医療機関に個人で予約してから接種を受けてください。委託医療機関名簿は個人通知に同封予定です。

接種期間  
4月1日~3月31日

費用 無料

## 「赤ちゃん訪問」はすべての家庭が対象になります!

米子市では、子育て中の方が安心して育児ができ、赤ちゃんが健やかに成長できることを願い、生後4か月ごろまでの赤ちゃんがおられるすべてのご家庭を訪問させていただくことになりました。

母子保健推進員(米子市が委託した助産師・保健師)または市保健師が各家庭を訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、育児や産後の生活などの相談をお受けします。

\* 出生届のときに提出された「赤ちゃん健康カード」をもとに、事前に訪問の日時の連絡をいたします。

\* 早目の訪問をご希望の方、そのほか、赤ちゃん訪問についてご不明な点がありましたら、健康対策課までご連絡ください。

**入居者募集中**

介護付有料老人ホーム

# ゆうゆう壺番館 よなご

第2の人生は自分らしく、悠々自適に...

お気軽にお問い合わせください

〒683-0003 米子市皆生2-13-13(皆生大薬師) TEL 0859-38-5500

ご利用料金

家賃	管理費
1か月 42,000円 より	1か月 36,000円 より

安心 スタッフ24時間体制

安全 オール電化  
選べる4タイプの部屋

有料広告



## いきいき健康ライフ教室

生活習慣病予備群の方に、生活習慣病予防に欠かせない運動の習慣をつけていただくための教室です。仲間と励ましあって、あなた自身が続けていける運動を見つけましょう！

■とき 5月19日、6月9日・30日、7月14日・28日、8月18日、9月1日・22日、10月6日・20日 (全10回)

午後1時30分～3時30分

■ところ 「ふれあいの里」3階

■内容

生活体力測定、実技(ウォーキング、ストレッチ・ダンベル・チューブ体操、エアロビクスなど)、運動処方・栄養処方、講義など

■対象

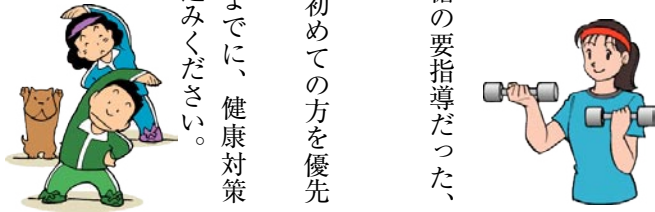
昨年度の基本健康診査・国保人間ドックの結果が、高脂血症・肥満・高血圧・高血糖の要指導だった、40歳～概ね64歳の方

■募集人員 50人

(応募多数の場合は、初めての方を優先させていただきます)

■申込方法 21日(月)までに、健康対策課まで電話でお申し込みください。

※申し込まれた方に、後日くわしい日程をお送りします。



## 男性元氣アップ教室

男性も積極的に台所に立ち、自分の健康管理をしましょう。調理実習を中心に、生活習慣病などについての知識も深める教室です。仲間づくりもできますよ！

■とき 5月14日(水)

(毎月1回で全8回)

午前10時～午後1時30分

■ところ 「ふれあいの里」3階

■対象 市内にお住まいの男性

■募集人数 35人

■持ち物 エプロン、筆記用具など

■費用 400円程度(材料費)

◆申込方法 18日(金)までに健康対策課まで電話で申し込んでください。

応募多数の場合、初めての方を優先で、抽選いたします。

※申し込まれた方に、4月下旬に通知いたします。

## 妊婦一般健康診査公費助成回数が5回になります

～受診票の枚数が変わります～

妊娠中は、特に気がかりなことがなくても身体にはいろいろな変化が起こっています。特に注意しなければならぬのは貧血、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病です。健康診査で胎児の育ちぐあいや、血圧、尿などの状態を見てもらいましょう。

妊婦一般健康診査公費助成回数の変更に  
より、平成20年4月1日から受診票の枚

## 休日・夜間の急患診療

米子市では休日・夜間の急病に備えています。かかりつけの先生が不在の場合などにご利用ください。

■米子市急患診療所(内科・小児科)

久米町136(鳥取県西部医師会館内)

☎34-6253

▼診療日 毎日

▼診療時間 午後7時～午後10時

ただし、日曜、祝日、12月31日～1月3日は、午前9時～午後10時。

■鳥取県西部歯科保健センター

両三柳104-1

(鳥取県西部歯科医師会館内)

☎33-3864

▼診療日 日曜、祝日、

8月13日～8月15日、

12月30日～1月3日

▼診療時間 午前9時～午後3時



数がこれまでの2枚(多胎の方は7枚)から5枚(多胎の方は10枚)に変わります。

平成20年3月31日までに妊娠届をされた方には、追加で受診票を郵送しますのでご確認ください。また、妊娠中に転入された方は健康対策課までお問い合わせください。

妊娠したと思ったら、早めに医療機関を受診し、妊婦健康診査を必ず受けましょう。

## あべ小児歯科 (小児歯科・矯正歯科)



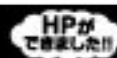
◆診療時間 AM9:00～12:00 PM2:30～6:30

◆休診日 日曜・祝日・木曜(祝日がある日は診療しております)

米子市米原2-3-20-2F(ホープタウン横、ビル2階)

☎(0859)35-8640

▼歯科検診、予防処置、虫歯治療、矯正治療をお考えの方は、お電話にてお問い合わせください。



http://www.abe-dental-clinic.com  
ケータイからも簡単アクセス!



# 施設の催し

# 4月

April

## 児童文化センター

☎34-5455

◆生で解説するプラネタリウム  
「今夜見える星空と星座物語」お  
おぐま座・北斗南斗物語」

平日：午後2時・3時、土・日・  
祝日：午前10時45分・11時45分・  
午後2時・3時・4時の投影  
幼児無料、小中学生50円（土曜  
日は無料）、大人300円

◆天体観測会・土星をみよう

26日(土)午後7時30分～  
対象：どなたでも可、20組。無  
料。12日(土)から電話受付。雨の  
場合は星の話をします。

◆えほんとわらべうた

9日、16日、23日(水)午前10時30  
分からは0～1歳半、11時10分  
からは1歳以上対象。

◆おはなしのへや（共催・朗読  
ボランティア火曜の会）

13日(日)午前11時～11時30分と午  
後2時30分～3時10分。紙芝居  
や絵本の読み聞かせなど。対象  
：幼児から。

◆だくちるおはなし会  
26日(土)午後2時15分～3時、絵  
本、おはなし、手遊びなど。対  
象：幼児から。

◆さわって♪ひいて♪（たのし  
い箏クラブ体験の日）

5日、26日(土)午後2時～3時、  
対象：幼児～大人。当日自由参  
加、無料。

◆自由工作コーナー

12日(土)からは「ミニこいのぼり」  
も作れます。

◆「歌い残したい日本の歌」  
募集中

米子市青少年少  
合唱団の講師の  
方々や保護者会  
の協力により、  
歌い残したい日  
本の童謡・唱歌  
を募集中です。童謡・唱歌を2  
曲と、ジャンルを問わない日本  
の歌1曲、年齢、性別を書いて  
FAX(35-4175)かほか  
きでお送りください。希望の多  
かった歌を合唱団が定期演奏会  
や童謡講座などで歌います。  
締切：5月31日(土)



応募先：☎683-0826

米子市西町133 米子市児童  
文化センター「日本の歌」係

◆児童文化センター出張事業

(共催・まなびネットきずな)  
作って遊べる工作、昔遊びやわ

らべうた・絵本の読み聞かせな  
どを『おおぞら号』に満載して  
出かけます。

●開館時間

午前9時～午後5時

●電話受付

午前8時30分～午後5時30分

●今月の休館日 1日、8日、  
15日、22日(火)と30日(水)

●開館日は施設の使用申請があ  
れば有料で午後10時までご利用  
いただけます。

## 米子水鳥公園

☎24-6139

◆自然観察会「春の米子水鳥公  
園クイズ大会！」

26日(土)～5月6日(火)午前9時～  
午後5時30分の間いつでも・申  
込不要。どなたでも参加でき  
ます。水鳥公園ネイチャーセン  
ター集合

※園内10か所のクイズに挑戦。  
得点別に記念品をプレゼント

◆手作り自然教室「かわいい鳥  
の帽子を作ろう！」

26日(土)～5月6日(火)午前9時～  
午後5時30分の間いつでも・申  
込不要。どなたでも参加できま  
す。会場：水鳥公園ネイチャー  
センター

※大きな模造紙で、すっぽりか  
ぶれる鳥の帽子を作ります。

◆みどりの日記念企画「水鳥公  
園一周ガイドウォーク」

5月4日(日)午前9時半～正午・  
申込不要。元気に歩ける方なら  
どなたでも参加できます。水鳥  
公園ネイチャーセンター集合  
※普段は入れない野鳥の聖域を  
一周して春を観察します。

◆こどもの日記念企画「どんど  
ん昇る鳥のおもち作り」

5月5日(月)午前10時～正午・小  
学生以上対象・先着20人。要予  
約。会場：水鳥公園ネイチャー  
センター

※二本のひもを交互に引つ張る  
と上に昇っていく鳥のおモチヤ  
を作ります。泣く子も黙る、人  
気のおもちやです。

◆愛鳥週間記念企画「かわいい  
鳥のブローチを作ろう！」

5月10日(土)午前9時～正午・小  
学生以上対象・先着20人。要予  
約。材料費100円。会場：水  
鳥公園ネイチャーセンター

※オーブンで焼くと固まる粘土  
で、お気に入りの鳥をかわいい  
ブローチに仕上げましょう。

●行事へのご参加には、高校生  
～70歳未満の方は入館料300  
円が必要です。

●開館時間

午前9時～午後5時30分

●4月～5月の休園日

毎週火曜日、5月7日(水)

## 『新修米子市史 第四巻 通史編現代』

■主な内容 ・占領軍の進駐・海外引き揚げ・新しい市政・合併・都  
市の整備・国際交流・中海をめぐる行政・戦後の経済混乱から復興・社  
・高度成長と流通革命・変わる商業・社会福祉・市民運動・社  
教育と女性団体・文化活動・スポーツなど  
■取扱書店 油屋書店、今井書店、杉島書店、すずや書店  
ひらおか書店、米子書店

■定価 7,000円＋税

■問い合わせ 米子市立図書館図書納入組合(TEL 32-1551)



好評発売中!

平成20年2月発行

# 山陰歴史館

☎ 22-7161

## ◆第5回 歴史館コンサート

安田彰さんによる箏演奏会  
5月23日(金)午後7時30分～午後8時30分、参加費500円(コーヒ―、お菓子つき)、定員65人  
※前売券が必要です。当日券なし。前売券は9日から山陰歴史館で発売します。

## ◆第1回「わんわん館めぐり」

山陰歴史館・福市考古資料館・淀江歴史民俗資料館をバスでめぐり、学芸員による館内展示物の紹介と最寄の史跡めぐり。  
12日(土)午前9時45分～午後3時30分、集合・解散場所：山陰歴史館(3館のほか、「お楽しみ探訪地」を当日発表します)、参加費1000円(バス代・保険代・資料代、小学生は500円、未就学児は無料)、定員20人

※歩きやすい服装でお越しください。なお、昼食は各自でご用意ください。申込方法など、くわしくは山陰歴史館まで。

※今回は6月14日開催予定です。  
●今月の休館日 毎週火曜日  
(ただし29日は開館)

## ●開館時間

午前9時30分～午後6時  
(入館は午後5時30分まで)

# 米子市美術館

☎ 34-2424

## ◆米子市美術館常設展1

「山陰三十六景&東都三十六景」  
収蔵品の中から、平成17年度に修理修復した二代歌川広重の《東都三十六景》と、主に版画・写真などにより表現された山陰の風景36点を併せて紹介。

▼会期 5月3日(土)～6月1日(日)「水曜日休館」

▼観覧料 一般310円、高校生150円

※15人以上の団体は50円割引  
※中学生以下の方、70歳以上の方、障がいのある方(介護者1人含む)、米子市美術館後援会々員の方は無料

▼関連事業  
学芸員によるギャラリートーク(会期中毎週土曜日午後2時～)



足立正太郎《大山寺》制作年不詳  
セラチン・シルバー・プリント、着色、  
/ヴィンテージ・プリント

## ◆第1回ミュージアムスクール

### 「美術上映会」

「マリー・ローランサン」私は

贅沢が好き」、「モディリアーニ」瞳のない肖像画」の2本を上映します。

5月11日(日)午後2時～3時30分・第5展示室・参加無料・定員40人程度・申込不要

## ◆平成20年度米子市美術館展覧会

平成20年度米子市美術館展覧会を6月13日(金)～6月21日(土)に開催します。多くの方のご出品・ご鑑賞をお待ちしています。

▼出品部門 洋画・日本画・書道・写真・工芸・彫刻

▼出品資格 市内にお住まい、お勤め、市内の学校に通学の方、市内の美術団体に所属している方、障がいの方に限りません。(中学生以下は除く)

▼搬入日 6月8日(日)午前10時～午後4時

▼搬入場所 米子市美術館

●開館時間  
午前10時～午後6時

●今月の休館日 毎週水曜日

# 市立図書館

☎ 22-2612

## ◆つつじ読書会

5月10日(土)午後2時・特設文庫室・川上勉彦著(今井出版)

「米子の民話散歩」

## ◆おはなし会

☆毎週木曜日(協力：ほしのぎんか)

☆18日(金)(協力：火曜の会)

午前10時40分～11時30分・親子読書コーナー・紙芝居、絵本の読み聞かせ、わらべうたなど

## ◆古文書研究会

26日(土)午後1時30分・大会議室・講師：福代 靖さん

「今川了俊庭訓」庭訓往来(第2回)

## ◆ビジネス支援特許情報相談会

インターネットの特許電子図書館を使って、特許・実用新案・意匠・商標の調査アドバイスのほか、さまざまな相談に応じます。

22日(火)午前10時30分～午後4時・特設文庫室

## ◆子ども読書の日(23日の行事)

おはなし会、かんたん絵本づくり、パネル展示、児童書展示などを行ないます。

20日(日)午前10時40分～正午頃と午後2時～3時30分頃・子ども読書コーナー

◆図書館ボランティア募集  
図書の本架への返却、配列直し、本の修理など無償でご協力してください。ご希望の方を募集しています。

●開館時間  
午前10時～午後6時

●今月の休館日  
毎週月曜日、30日

●開館時間  
午前10時～午後6時

●今月の休館日  
毎週月曜日、30日

## 米子市淀江文化センター開館10周年記念事業

全期 5月11日(日)～5月18日(日)  
会場/米子市淀江文化センター  
観覧時間/全日 9時～21時(最終日は19時30分まで)  
18歳以下、高校生は500円  
国頭繁次郎・森田尾山  
浅田重子・松原幹夫

## ステージプログラム 5月11日(日)

●トーク&映像展示  
パネリスト/國頭繁次郎・森田尾山  
浅田重子・松原幹夫  
コーディネーター/南家敬子  
(天日館地区アソシエーター)  
●音楽&映像展示  
出演/Smile-Smaller-Ki-La-La  
(原-21) 相本佳織  
大正琴(専修会)マーガレット  
淀江さんご助保存会  
船越 本穂の会

## ワークショップ 5月18日(日)

●要申込：受付13日 午前9時～  
●ねずみの模付づくり  
指導/おもしろ倶楽部  
(淀江町パワワーク同好会)  
定員/20名  
材料費/300円  
●嵐波し(マープリング)  
指導/船越本穂  
(鳥取市 家林堂)  
定員/20名(1回20分5名定員 計4回)  
参加費/無料

申込・問い合わせ 米子市淀江文化センター(TEL 39-4050)

# 水鳥公園からのたより

## ケラ

ケラは、「オケラ」と呼ばれて親しまれている、身近な昆虫の1つです。ケラの英名は、「mole cricket」といい、日本語に置き換えると、「モグラコオロギ」となります。

この名のとおり、ケラはコオロギに近い仲間です。前脚は太短くなってとげが並び、穴掘りに便利になっています。この前脚で、モグラのように地中にトンネルを掘って暮らしています。全身に細かい毛が生えているのも、モグラとそっくりです。

ところで、皆さんはケラが多彩な才能を持つ昆虫であることをご存知でしょうか。ケラは穴掘りが得意だけでなく、地上を素早く走り、水を泳ぐのも得意です。さらに、立派な翅を持っていて、見かけによらず空も飛べます。ケラは、陸・水・空、さらには地中までも、自在に活動できるのです。



さらにケラは、鳴くこともできます。皆さんは、草むらや地面から鳴る低い「ピーー…」という音を聞いたことがありますか。この声は、昔からミミズの鳴き声と言われていましたが、ミミズは鳴きません。声の主はケラなのです。こんなに多芸な生き物は、他に類を見ません。

私は、草むしりや穴掘りをしていると、時々土の中からケラが這い出してくるので、手でつまみあげてみます。すると、前脚で私の指先を強引にこじ開け、逃げようともがきます。この怪力ならば、地中をどんどん掘り進めるのもうなずけます。

皆さんも、ケラを見つけたら、手にとってみませんか。その小さな体からは想像できない力強さに、生命の不思議を感じることができます。

水鳥公園指導員 きりはらけいすけ 桐原佳介

## 新米子の文化財

### ふかだしていえん 深田氏庭園

### 国指定名勝

深田氏庭園は、住宅書院の南側に築かれ池泉鑑賞の様式を取り入れた庭園です。昭和12年（1937）に著名な作庭家の重森三玲氏により世に紹介されました。

庭園は南西隅の築山に庭園の中心となる蓬萊式遠山の三尊組石が、池中には鶴石と亀石が配置されています。鶴石は羽の下にひなを抱く親鶴の愛情に満ちた様子を模していると考えられます。鶴の首部は特に写実的で、それにふさわしい石材が使用されています。亀石は亀頭石が直立に用いられ、亀が首を持ち上げたところを表しているようです。深田氏は中世に米子の開拓に関わった豪族で、後醍醐天皇隠岐配流の際、深田氏の邸宅は行在所になったという伝承があり、かつては築山に天皇を祀る小さな社が祀られていました。



深田氏庭園



全体的な景観のまとまりはもとより、石材の選定や細部の意匠における独創性が高く評価された庭園です。

見学希望の方は、事前に☎33-3445（深田氏宅）までご連絡ください。日交バス「医療センター入口」下車後徒歩5分

■問い合わせ 文化課（☎23-5437）

**米子市の人口と世帯数** 平成20年3月1日現在（住民基本台帳登録者数と外国人登録者数の合計） ※（ ）内は前月比  
人口 151,083人（-121人） 男性 71,811人（-62人） 女性 79,272人（-59人） 世帯数 61,795世帯（-30世帯）